

保育施設（事業所内保育事業）の詳細

令和7年3月26日現在

①施設の名称		宇都宮第一病院 院内保育所						
②施設の所在地		〒320-0075 宇都宮市宝木本町2313 TEL028-665-5111						
③設置者名（法人の場合は法人名）		医療法人 社団晃陽会 宇都宮第一病院						
④設置者住所（法人の住所）		宇都宮市宝木本町2313						
⑤管理者名		田中 久美江						
⑥管理者住所		宇都宮市宝木本町2313						
⑦事業開始年月日		昭和62年6月1日						
⑧施設・設備	室名（部屋数）	保育室(2)	調理室()	便所(1)	その他	合計		
	面積	46㎡	㎡	2㎡	9㎡	57㎡		
	建物の構造	鉄筋コンクリート造						
	建物の形態	その他						
⑨開所時間		通常開所時間		時間外開所時間		備考		
	平日	午前8時～午後5時30分				但し要望により24時間保育を行う		
	土曜日	午前8時～午後5時30分						
	日・祝祭日							
⑩提供するサービス内容	利用形態	受入対象年齢						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳～就学前	学童	
	月極契約	2ヵ月～	○	○	○	○	—	
	一時預かり	2ヵ月～	○	○	○	○	—	
	夜間保育						—	
	宿泊保育							
	24時間保育						—	
	その他							
⑪入所定員		9人						
⑫職員数（人）		保育従事者（有資格）		保育従事者（無資格）		その他職員		
		4						
⑬保険加入状況		賠償責任保険						
⑭市による指導監督状況	令和6年度立入調査時の指導事項	文書による改善指導事項		無		口頭による改善指導事項		無
	改善状況等の報告の有無	—						
⑮3ヵ年以上継続して改善を求めている事項		無						
⑯指導監督基準に適合している旨の証明書の交付の有無		有	交付年月日		令和3年12月21日			

※ 記載内容は、施設から提出された運営状況報告書及び立入調査の結果に基づいています。現時点の状況と異なる場合がありますので、利用する前に必ず施設にお問い合わせください。

⑩の「夜間保育」とは、午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するものです。

「宿泊保育」とは、24時間のものを除き、宿泊を伴う保育サービスを提供するものです。

⑭の「立入調査時の指導事項」とは、「認可外保育施設指導監督基準」に照らして改善を要する点があるもので、その内容により「文書による改善指導事項」と「口頭による改善指導事項」に区分しております。

また、文書による改善指導事項がある施設に対しては、期限を定めて改善状況等の報告を求めています。

⑯の「指導監督基準に適合している旨の証明書」とは、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしている施設に交付している証明書です。